

平成30年度決算監査

漁連は、去る4月1日～4月3日（3日間）、5月13日～20日（5日間）において、会計監査及び運営会計検査を行った。

詳細は以下のとおり。

○基準日 平成31年3月31日

○監査の範囲

・会計監査（棚卸品、現金預金）

4月1日（月）～3日（水）本所・各事業所・各製氷工場

・運営・会計検査

5月13日（月）延岡支所・土々呂製氷工場

5月14日（火）北浦事業所

5月15日（水）日南支所・日南製氷工場、南郷事業所、南郷製氷工場

5月16日（木）本所・宮崎事業所

5月20日（月）監査講評